

3 質の高い医療提供体制の確立

(1) 医務

ア 医療施設の設置状況

管内の病院は、全部で20施設あり、地区別には鯖江市に9施設、越前市に9施設、丹生郡に2施設あります。そのうち公的病院は、鯖江市、越前町にそれぞれ1施設あります。

一般診療所は、合計118施設で前年と比較して、1施設減少しました。地区別には鯖江市に39施設、越前市に54施設、池田町に6施設、南越前町に7施設、丹生郡に12施設あります。(表1)

医療施設のうち病院については毎年立入検査を実施し、病院の人員、設備、病院の運営が適正かどうかについて指導を行い、住民への適正な医療の確保に努めています。

表1 医療施設数

H22. 3. 31 現在

種別	病 院							一 般 診 療 所							歯科診療所
	施設数 総数	病 床 数						施設数 総数	施 設 数				病 床 数		
		一般	療養	結核	感染症	精神	一般		療養	無床	病床数	一般	療養		
平成20年度	20	2,084	969	721	12	4	378	119	26	(3)	93	356	323	33	63
平成21年度	20	2,084	969	721	12	4	378	118	26	(3)	92	356	323	33	61
鯖江市	9	1,099	435	462	0	4	198	39	10	0	29	120	120	0	21
越前市	9	895	479	236	0	0	180	54	10	(3)	44	155	122	33	31
池田町	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	6	0	0	0	1
南越前町	0	0	0	0	0	0	0	7	2	0	5	24	24	0	2
越前町	2	90	55	23	12	0	0	12	4	0	8	57	57	0	6

注) () 書きは一般施設と重複

イ 医療従事者の状況

管内医療従事者数および率は、表2のとおりです。

表2 医療従事者数および率(管内)

H20. 12. 31 現在

年	医 師		歯 科 医 師		薬 剤 師		保 健 師		助 産 師		看 護 師		准 看 護 師	
	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率
平成16年	245	118.6	73	35.3	183	88.6	82	39.7	14	6.8	740	358.2	928	449.2
平成18年	233	120.3	71	36.6	178	91.9	75	38.7	13	6.7	724	373.7	912	470.8
平成20年	243	126.6	81	42.2	176	91.7	78	40.6	13	6.8	803	418.3	899	468.6

注) 平成18年には、旧清水町、旧越廼村は含みません

(隔年実施の三師調査および医療従事者届による)

率は人口10万対

ウ 医療監視の実施状況

医療施設については、医療法その他の法令により人員、構造設備等遵守すべき基準が定められています。

医療法第25条の規定に基づき実施される立入検査では、管内の病院(立入施設20施設)を対象に病院で定められた人員や構造設備を有し、かつ、適正な管理を行っているのか否かを確認しています。

エ 救急医療対策・休日急患医療確保対策

救急告示施設（病院では鯖江市に6施設、越前市に4施設、越前町に1施設、診療所では越前市に2施設）については、消防機関との協力体制が確立され応急処置等の救急医療が実施されています。

なお、休日については、昭和50年11月から鯖江市医師会、昭和53年4月から丹生郡医師会、武生医師会も在宅当番医制を実施し、休日急患の応急処置にあたっています。

初期救急医療機関からの重症患者を受け入れて診療を行う二次救急については、管内では公立丹南病院が病院群輪番制病院に指定されています。

救急病院

H22.3.31現在

病 院 名	所 在 地	電話番号	一般・療養病床数	
				うち救急 用病床
公立丹南病院	鯖江市三六町1丁目2番31号	0778-51-2260	199	2
広瀬病院	旭町1丁目2番8号	0778-51-3030	166	2
斎藤病院	中野町6-1-1	0778-51-0593	90	2
木村病院	旭町4丁目4番9号	0778-51-0478	176	4
高野病院	本町2丁目3番10号	0778-51-0845	34	2
高村病院	幸町1丁目2番2号	0778-51-2030	63	2
(医)林病院	越前市府中1丁目5番7号	0778-22-0336	216	8
(医)相木病院	中央2丁目9番40号	0778-22-1607	34	2
中村病院	天王町4番28号	0778-22-0618	206	23
(医)笠原病院	塚町第11号7番地の1	0778-23-1155	103	4
越前町国民健康保険織田病院	越前町織田第106号44番地1	0778-36-1000	55	2

救急診療所

診 療 所 名	所 在 地	電話番号	一般病床数	
				うち救急 用病床
土川整形外科医院	越前市常久町8番1号	0778-22-5280	19	2
東武内科外科クリニック	横市町6番地3	0778-21-1155	19	3

オ メディカルコントロール体制

救急患者の救命率向上のためには、医療機関と連携したプレホスピタル・ケアとしての救急救命士を中心とした消防機関における救急活動が適切に行われる必要があります。

このため、平成15年9月に医師会、救急病院、消防本部等で構成する丹南地域メディカルコントロール協議会を設置しました。

また、救急救命士が行った包括的指示下での除細動の実施、医師の具体的指示下での気管挿管の実施結果の検証等について協議しています。

カ へき地医療対策

へき地診療所に対する代替医師、看護師等の派遣を行い地域住民の医療を確保するため、当センターで平成13年2月に開催した丹南地域保健医療計画推進部会の意見等を踏まえ、平成13年4月に公立丹南病院がへき地医療支援病院に指定されています。

キ 原爆被爆者対策

管内の原爆被爆者は、平成21年12月31日現在で18名です。

原爆被爆者の健康維持および向上を図ることを目的に、定期検診を年2回行っています。また、その結果、精密検査を必要とする者およびがん検診希望者については、中村病院と公立丹南病院に委託して検査を行っています。

なお、原子爆弾の傷害作用により厚生労働大臣の認定を受けた2名に医療特別手当が支給され、特別の疾患に罹患し治療を受けることが必要と認定された原爆被爆者14名に健康管理手当が支給されています。

ク 骨髄および臓器移植推進対策

骨髄移植推進対策として、市町の協力を得ながらパンフレットやリーフレット等を配布、ショッピングセンターでの街頭キャンペーンの実施等啓発に努めています。

また、センターでドナー登録の受付を実施する他、市町の協力によりイベント会場での休日のドナー登録会の開催、市町役場等での移動成分献血時での受付も実施しています。

臓器移植についても、管内の市町と連携をとりながらパンフレットおよび臓器提供意思表示カードの配布により、普及啓発に努めています。

(2) 薬務

ア 薬務関係施設の状況

管内は、全国でも有数の眼鏡産地であり、医療機器の眼鏡・レンズ製造業者等が鯖江市を中心として多く存在しています。眼鏡製造に関連して業務上毒物劇物を取扱うメッキ業者も多く毒物及び劇物取締法関係施設は、管内に152施設あります。(表1)

また、薬局などの薬事法関係施設は管内全部で877施設あり、薬事法改正に伴う高度管理医療機器販売・賃貸業の許可及び管理医療機器販売・賃貸業の届出により増加しました。(表2)

薬局・医薬品販売業者も、越前市や鯖江市に多く集中しており、郡部は比較的少ない状況です。センターでは、通常監視の他、医薬品等一斉監視指導、医療機器一斉監視指導、農薬危害防止運動などにより、これらの施設の立入検査を行っています。

イ 医薬分業の推進

地域医療の質的向上を図るため、地域の特性に応じた医薬分業の推進方策を検討することを目的に、平成11年度に医師会、歯科医師会、薬剤師会、住民代表及び行政からなる丹南医療圏医薬分業推進会議を設置しました。

薬局のない町が多いことなどから分業率は低い状況にあるが、最近では市街地を中心に受入調剤薬局も整備されつつあり、院外処方せんを交付する医療施設が増える傾向にあります。

センターでは、住民の医薬分業への理解を求め普及啓発を行っています。

表1 毒物及び劇物取締法関係施設数

H21.12.31現在

	合計	毒物劇物販売業				要届出業務上取扱者					製造業		輸入業		特定毒物使用者	特定毒物研究者
		一般	農業用	特定	計	電気めつき業	金属熱処理業	運送業	しろあり防除業	計	大臣登録	知事登録	大臣登録	知事登録		
平成19年	159	78	52	3	133	14		2		16		8				2
平成20年	158	78	52	3	133	13		2		15		8				2
平成21年	152	75	50	3	128	13		2		15		7				2
鯖江市	62	27	14	3	44	13				13		4				1
越前市	68	41	21		62			2		2		3				1
池田町	6		6		6											
南越前町	5	1	4		5											
越前町	11	6	5		11											

表2 薬事法関係施設数

H21.12.31現在

	合計	薬局			医薬品販売業							医療機器販売業			薬局医薬品製造	製造業					製造販売業			
		自管理	他管理	計	店舗	一般	卸売	薬種商	配置	特例	計	販売	賃貸	計		大臣	知事	医薬部外品	化粧品	医療機器	医療機器修理	医薬品	医薬部外品	医療機器
平成19年	813	14	34	48		7	1	38	9	8	63	587	9	596	5	1		1	1	54	1	1	1	41
平成20年	844	14	39	53		6	1	38	10	8	63	611	9	620	5	1		1	1	57	1	1	1	40
平成21年	877	14	40	54	19	4	2	25	8	6	64	630	8	638	5	1		1	1	61	1	1	1	44
鯖江市	377	4	12	16	5	3	1	4	1	2	16	245	4	249	1			1	1	53	1		1	37
越前市	389	9	22	31	12	1	1	12	5	2	33	299	4	303	4	1			7		1		5	
池田町	16							1		1	2	14		14										
南越前町	33	1		1	1			2			3	29		29										
越前町	62		6	6	1			6	2	1	10	43		43					1					2

ウ 薬物乱用防止対策

医療機関の立入検査により、麻薬等の適正な使用・保管について指導を行うとともに、不正大麻・けし撲滅運動期間（5月～6月）を中心に麻薬等の原料となる大麻・けしの不正栽培の取締りや、自生種の発見除去に力を注いでいます。

また、薬物乱用防止対策として、地域の特性に応じた組織的な啓発活動を行うため、平成12年度からは福井県薬物乱用防止指導員丹南地区協議会を設置して、薬物乱用防止対策の徹底を図っています。特に、6月から7月にかけて行う「ダメ。ゼッタイ。」普及運動では、ガールスカウト、ボーイスカウト、福井県薬物乱用防止指導員並びに警察の協力のもとショッピングセンターにおいて街頭キャンペーンを実施しています。年間を通じて、中高生向けの薬物乱用防止読本、ポスター、リーフレット、ティッシュ等の資材を薬物乱用防止指導員、警察署、薬剤師会等の協力を得て配布し広報啓発を行っています。なお、センターでは薬物相談窓口を設置し、住民からの相談に応じています。

エ 献血推進対策

表3に示すとおり、市町の協力により、献血者を確保しています。

近年、血漿分画製剤の需要の増大、献血者の高齢化により、低年齢層の献血や初回献血者の拡大を図ることが重要な課題となっています。

表3 献血者数

市町	年度	平成19年度				平成20年度				平成21年度					
		予定数	実績			予定数	実績			予定数	実績				
			200ml	400ml	成分		計	200ml	400ml		成分	計	200ml	400ml	成分
鯖江市	1,884	358	1,348	0	1,706	1,755	261	1,608	0	1,869	1,664	172	1,538	0	1,710
越前市	2,664	564	2,126	0	2,690	2,145	403	2,410	0	2,813	2,688	213	2,477	0	2,690
池田町	81	7	52	0	59	65	5	56	0	61	64	2	41	0	43
南越前町	292	36	157	0	193	65	8	56	0	64	64	5	59	0	64
越前町	422	99	302	0	401	325	43	265	0	308	320	23	231	0	254
計	5,343	1,064	3,985	0	5,049	4,355	720	4,395	0	5,115	4,800	415	4,346	0	4,761

(血液センター資料より)